

児童扶養手当・特別児童扶養手当 支給月額が改定されます

保育児童課 児童福祉係(☎内線316)
ページID:1702



子育て

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額は物価変動に応じ改定されます。令和6年4月分から、次のとおり3.2%引き上げられます。 ※一部支給停止は所得により決定します。所得が制限額以上の場合は支給されません。

改定後の金額

児童の人数	区分	支給額(月額)	
		児童扶養手当	特別児童扶養手当
1人目	全部支給	45,500円	1級55,350円 2級36,860円
	一部支給停止*	10,740円～45,490円	
2人目	全部支給	10,750円加算	
	一部支給停止*	5,380円～10,740円加算	
3人目	全部支給	6,450円加算	
	一部支給停止*	3,230円～6,440円加算	

世帯主・子どもにエネルギー・食料品価格等 高騰低所得世帯支援給付金を支給します

生活支援課 生活支援係(☎内線375)



手続き

国の総合経済対策に伴い、物価高に苦しむ低所得者世帯へ給付金を追加支給します。

- 対象者** 令和5年12月1日現在、本市の住民基本台帳に記録されている、次の①～③いずれかに該当する人
- ①住民税均等割のみ課税の世帯主
 - ②同一世帯の全員の令和5年度分の住民税が非課税の世帯主
 - ③住民税均等割のみ課税で、同一世帯の18歳以下の児童・新生児、または別世帯だが扶養している児童

※1世帯につき1回限り
支給手続き 市からの封書を確認してください。対象者によっては手続き不要です。
書類発送時期 3月中旬～順次
手続き期限 5月31日(金)当日消印有効
申請に関する問い合わせ先
・コールセンター ☎0570(550)255
・太宰府市役所4階402会議室
※土日・祝日を除く開庁時間に対応

20歳以上の学生の皆さんへ 国民年金保険料の納付猶予制度があります

国民年金課 国民年金係(☎内線359)
南福岡年金事務所 国民年金課 ☎(552)6128
ページID:1835



手続き

日本に住む20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入する義務があります。20歳になると(厚生年金加入者を除く)自動的に国民年金に加入します。学生で納付が難しい人は在学期間中の保険料納付が猶予される「**学生納付特例制度**」を利用できます。

対象者 前年所得が一定額以下の学生

申請方法 市役所または年金事務所で手続きしてください。マイナンバーカードがある人

必要書類

- ・学生証または在学証明書(原本)
- ・基礎年金番号通知書(ある場合)

追納できます
納付猶予期間の保険料は10年以内であれば後から納めることができます。

※納めなかった場合、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。



介護給付費通知を廃止します

介護保険課 介護保険係(☎内線371)

ページID:33617



福祉

本市では介護サービス利用状況のお知らせのため、年2回(9月・3月)、介護給付費を通知してまいりました。各サービス事業所から毎月発行される請求書などの内容と重複するため、令和6年サービス利用分から本通知を廃止します。

注意事項 これまでに発行された介護給付費通知は医療費控除証明書として確定申告などに使用できません。領収書を使用してください。

75歳になる人へ 後期高齢者医療保険への加入手続きは不要です

国民年金課 公費医療係(☎内線305・315)



福祉

本年度75歳になる人は後期高齢者医療保険に自動的に加入します。被保険者証は誕生月の前月に送付します。6月までに75歳になる人は7月に、それ以降の人は誕生月の翌月に保険料と納期限を通知します。

注意事項 社会保険に加入していた場合は、脱退に伴い被扶養者の資格も喪失します。国民健康保険などへの加入手続きが必要です。



行政

令和6年度は固定資産の評価見直しの年です

税務課 固定資産税係(☎内線332)

ページID:1800・19441、3350



納税通知書

土地や家屋、償却資産などの固定資産を持つ人へ
毎年1月1日現在の資産状況に応じて、固定資産税と都市計画税が課税されます。

固定資産は3年ごとに評価額を見直します

人の場合は委任状 ※戸籍謄本などが必要な場合があります。

土地 宅地などの評価は、価格基準日の前年1月1日時点の地価公示価格などの7割を目安に評価します。

家屋 家屋は、評価時点で再度同じ家屋を建築する場合に必要な建築費に、経過年数による減価率を乗じて評価額を求めます。

縦覧 自分が所有する土地・家屋の評価額と他を比較してその価格が適正であるかを確認できます。

縦覧 縦覧の期間中は無料です。

固定資産税・都市計画税の縦覧・閲覧ができます
日時 4月1日(月)～30日(火) (土日・祝日は除く)午前9時～午後5時

対象者 市内に土地・家屋を所有する納税者本人または委任を受けた代理人
手数料 無料

持ち物 本人確認書類、代理



窓口で縦覧・閲覧を受け付けます

※戸籍謄本などが必要な場合があります。



くらし

5月～7月の間、水道メーターを取り替えます

上下水道課 料金係☎(408)4024

計量法の定めにより水道メーターを取り替えます。費用は無料です。
該当する世帯には、市の委託業者が事前に案内文書を配布します。



ゴミ

ごみ収集休みのお知らせ

環境課 ごみ減量推進係(☎内線361) ページID:28310

5月3日(金)～6日(月)の期間はごみ収集を休みますので、ごみの持ち出しはできません。この期間中に、もえないごみなどの持出日となっている地区は、翌週に振り替えます。



健康

【妊娠希望者・同居者】風しん予防接種費用を助成します

子育て支援課 母子保健係 ☎(555)6781 ページID:16170

対象者 ・妊娠希望者(妊婦は除く)で風しん抗体が低い人
・妊婦などの配偶者パートナー・同居者で本人と妊婦などの風しん抗体が低い人
助成内容 ①福岡県が定める医療機関で抗体検査を無料で受けられます。
②医療機関で実施した予防接種の料金を後日助成します。

高齢者肺炎球菌予防接種の対象者が変わります

元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000 ページID:24188

これまで65歳～100歳の5歳刻みが定期接種の対象でしたが、本年4月以降は高齢者肺炎球菌予防接種の対象者が変わります。
変更後の対象者 次の①～③いずれかに該当する人
①接種日現在で65歳(65歳の誕生日前日も含む)
②60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある。身体障害者手帳1級相当)
③66歳以上で高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがない。

子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種が無料または費用を助成します

子育て支援課 母子保健係 ☎(555)6781 ページID:22822、23105

子宮頸がん予防ワクチンは子宮頸がん・肛門がん・膣がんや尖圭コンジローマなどの予防に有効です。
定期予防接種(無料) 対象者 小学6年生～高校1年生相当の女子
接種回数 3回
キャッチアップ接種(無料) 対象者 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの子供
接種回数 不足回数分(3回以上)

任意接種(助成) 対象者 令和4年4月1日現在で本市に住居票がある平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれで次の①②に該当する女子
①定期接種対象年齢期間に3回接種を完了していない
②定期接種対象年齢期間を過ぎて令和4年3月31日までに自費で任意接種した人
助成額 各年度の上限額または実費のいずれか少ない金額
申請方法 窓口または郵送
申請期間 令和7年3月31日(日)まで



健康

【成人男性】風しん抗体検査・予防接種が無料で元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000

ページID:3398

接種機会が与えられなかった人を対象に無料で風しん抗体検査と予防接種を実施しています。
対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性
期間 令和7年2月末まで
利用方法 抗体検査未受診の人へ昨年3月に再発行クーポン券を送付しています。手元にならぬ人は保健センターで再発行できます。



健康

带状疱疹予防接種費用を助成します

元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000 ページID:20919

対象者 接種日に本市に住居を有する満50歳以上の成人
申請期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
※同期間中の接種分が対象です。
助成額 1万円(上限)または実費のいずれか低い金額
助成回数 1人1回
※2回接種のワクチンの場合も、1回分のみが対象です。



健康

アピランスケア用品購入費を助成します

元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000 ページID:23554

がん罹患した人の社会参加を促進し療養生活の質が向上するように、医療用ウィッグや補整具等の購入費用の一部を助成します。
※助成を受けるには購入後、保健センターへ申請が必要で、事前に詳細を確認してください。



健康

はり・きゅう受療証の提示で助成します

国保年金課 (☎内線315・320)

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人は、本市指定のはり・きゅう施術所ではり・きゅう受療証を提示すると助成を受けることができます。
本証は国保年金課で交付していますので、希望する人は被保険者証を持って申請してください。

令和7年4月1日採用の太宰府市職員を募集します

総務課 人事係(☎内線509)

ページID:33633



前期日程

試験区分	採用予定	受験資格	試験種目(予定)	申込期間
一般事務A 【大卒程度】	3人程度	平成9年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人	【第1次試験】SPI3による性格検査及び基礎能力検査	4月8日(月)～5月5日(日)
			【第2次試験】面接試験	
			【第3次試験】面接試験	
文化財技師B	2人程度	・昭和60年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人 ・考古学に関する知識を有する人で発掘調査の経験がある人	【第1次試験】専門試験及び適性検査	4月8日(月)～26日(金)
			【第2次試験】面接試験	
			【第3次試験】面接試験	

後期日程

試験区分	採用予定	受験資格	試験種目(予定)
一般事務C 【大卒程度】	3人程度	平成9年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人	【第1次試験】教養試験及び適性検査
			【第2次試験】面接試験
			【第3次試験】面接試験
一般事務D 【キャリア採用】	3人程度	昭和53年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人	【第1次試験】SPI3による性格検査及び基礎能力検査
			【第2次試験】面接試験
			【第3次試験】面接試験
一般事務E 【障がい者採用】	2人程度	昭和53年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人	【第1次試験】教養試験及び適性検査
			【第2次試験】面接試験
			【第3次試験】面接試験

後期試験の詳細は6月頃にお知らせします。

広く人材を募るため、職員採用試験を前期試験・後期試験の2期に分けて行います。「一般事務(大卒程度)」の区分を受験する人は、前期試験(SPI3)と後期試験(教養試験)の併願もできます。

4月2日は世界自閉症啓発デー
4月2日～8日は発達障害啓発週間です

福祉課 障がい福祉係(☎内線364)



発達障がいとは
自閉症、アスペルガー症候群、学習障がい、注意欠陥・多動性障がいなど、脳機能の発達のバランスが異なることによる障がいです。周りから分かりにくい場合が多く、「自分勝手」「困った人」と誤解されることもあります。

福岡県発達障がい者(児)支援センター Life
専門的な視点で発達障がいに関する相談支援や普及啓発活動をしています。
所在地
春日市原町3-1-17
☎(558)1741
☎(558)1742
✉info@life-fukuoka.com



令和6年度福祉タクシー利用券を
交付します

福祉課 障がい福祉係(☎内線323)

ページID:3040



心身に重度の障がいのある人の社会活動の範囲を広げ、日常生活の利便を図ることを目的に、タクシー利用料金の一部を助成しています。

対象者 下表のいずれかに該当する在宅の障がい者(入院施設入所中の人は除く)
持ってくるもの 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

障がい内容・種別	対象となる等級・程度
視覚	1,2級
肢体不自由(上肢を除く)	1,2級
肢体不自由(上肢を除く)	3級以下でその他の障がい(肢体不自由の上肢機能障がい及び聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく機能障がいを除く)が重複することにより1,2級
心臓・じん臓・肝臓・呼吸器	1級
ぼうこう・直腸・小腸	1級
免疫機能	1級
療育手帳	A
精神障害者保健福祉手帳	1級

令和6年4月1日から市役所の組織を一部変更します

経営企画課 企画政策係(☎内線535)



子ども発達相談室「きらきらルーム」を担当する子ども発達相談係が、元気づくり課から子育て支援課に移管されます。場所や連絡先の変更はありません。

令和6年度厚生労働省慰霊巡拝を実施します

福祉課福祉政策係(☎内線376)
福岡県福祉労働部保護・援護課 ☎(643)3301
ページID:19422



戦没者を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。
参加資格 各地域での戦没者の遺族で次の人。
配偶者(再婚した人を除く)、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥姪、参加する遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者
巡拝予定地 ホームページに掲載しています。
費用の目安 約25万～46万円、硫黄島は約1万円1千円

みんなで持ち寄ろう！
フードドライブを開催します

環境課 ごみ減量推進係(☎内線361)
ページID:16506



各家庭で使いきれない未使用の食品をまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体に寄贈します。

実施時期
・4月15日(月)～19日(金)
・7月1日(月)～5日(金)
・10月7日(月)～11日(金)
(10月は食品ロス削減月間)
令和7年1月20日(月)～24日(金)

実施時間 午前8時半～午後5時
実施場所 太宰府市役所 1階総務課内周辺
こんな食品をお持ちください
・未使用、未開封のもの
・賞味期限が1カ月以上あるもの
(例)パスタ、米、レトルト食品など

受付できない食品 開封されているもの、冷凍・冷蔵商品など
食品ロスを削減しましょう
食品ロス削減に向けて、買った食品を使い切る「使い切り」、食べ残しをしない「食べ切り」を心がけましょう。
また、生ごみに多く含まれる水分を切るだけで、ごみを減量することができます。

みなさんの応募、お待ちしております！

